

経済企業委員会

平成21年 3月19日 (木)

午後 1 時04分～午後 2 時37分

議会第 3 会議室

【出席委員】福島龍一委員長、重田音彦副委員長、野口保信委員、古賀種文委員、川原田裕明委員、中野茂康委員、藤野靖裕委員、大坪繁都委員、山下明子委員、福井久男委員

【欠席委員】野中久三委員

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・交通 局 山田局長
- ・水道 局 金丸局長
- ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○福島委員長

それでは、昨日に引き続き経済企業委員会を開催いたします。

まず、冒頭にお諮りいたしますが、マスコミのほうから取材の依頼があっておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

では、取材のほうを許可いたしたいと思えます。傍聴は出ておりません。

それから、現地視察等を御希望の場合には本日の審査終了までにお申し出をいただきたいと思えます。

まず、昨日、第6款1項12目農業集落排水事業費、農業集落排水特別会計繰出金についての説明が抜けておりましたので、その分について執行部に説明を求めたいと思えます。

◎第1号議案 平成21年度佐賀市一般会計予算中、第1条(第1表) 歳出 第6款1項12目  
説明

○福島委員長

ただいま説明がありましたが、委員の皆さんから質疑を受けたいと思えます。御質疑ありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、質疑がないようでございますので、審査はこれで終了いたします。

下水道企画課は退席をしていただいで結構でございます。

◎執行部退席

○福島委員長

それでは、議案の審査を開始いたします。

交通局に第9号議案の説明を求めます。

◎第9号議案 平成21年度佐賀市自動車運送事業会計予算 説明

○福島委員長

ただいま執行部のほうから説明がございました。委員の皆様方の質疑をお受けしたいと思えます。御質疑がございませんでしょうか。

○山下委員

冒頭の局長のコメントの中でもあったんですが、全体として伸びてはいるけれども、赤字から抜け出せないというところの中身をもう少し体系的に御説明いただけますでしょうか。

○杠交通局総務課長

先ほど管理者が申しましたように、運賃収入、お客様はやっぱり1%ほどふえておりまして、21年度も少しふえるであろうという予測は立てております。大きな要因としましては、やっぱり燃料費関係がどう変動していくかが一番関心のあるところで、予算上95円の7,700万円ということで組んでおります。それから、あと大きな要因としましては、やっぱりどうしても修理費その他の経費が車両の年数がたつにつれて、そういう費用も多くなってくるといふ部分も要因としてあります。

○山下委員

ということは、燃料費などはちょっと交通局としてどうしようということが手の届かない部分ですよ。だから、それを除けば、つまり努力して乗り越えられる部分とそうでない部分というふうになるとすれば、そこはどのように考えておられますかね、全体としては。

○杠交通局総務課長

収入の部分では努力してできるというのは、お客さん、利用者の増を目指してこまめに地元に行って乗ってください、乗ってくださいとお願いする方法があると思います。それから、シルバーパスについても、やっぱり現在、対象者の約30%ほど購入していただくということでの予算を立てております。だから、これを完売するように、もしくは申しわけないですけど、福祉のほうで補正していただくぐらいの売り込みを図っていくことは努力でカバーできると思います。

それから、今度は経費面ですけども、現在、既に人件費もある程度削っておりますし、ここで削れる部分といいますのはエコ運転にさらに努めてもらうという部分での燃料費節減でありますとか、できるだけ物を大切に使うって壊れない、もしくは1年でも長く使うということでの努力は可能だと思います。

以上です。

○山下委員

全体として大量輸送のできる公共交通という点では、決して卑屈になる必要はないと思いますので、ある意味、今から伸ばしていかなくてはいけない分野だというふうに思っていますので、そこのところ、そういう角度からのPRというか、うんとPR、そういう意味でのぜひ努力をしていただきたいなど。どうしても交通局は赤字だとか、バスは難しいとか、そういうイメージが先行してしまっていて、ますます乗らなくなって便が減ってと。この前、一般質問で副委員長の一般質問があっただけでも、そういう投書にも出てくるような現象につながりかねないと思いますが、実際は本当に乗って車を減らしていくという立場でぜひ頑張っていたきたいと思っていますので、その辺のPRの中身が何かいま一つ薄いような感じを受けております。だから、その辺をぜひ頑張っていたきたいんですが、何か論議はどのようになっているのでしょうか。

○杠交通局総務課長

ありがとうございます。我々も一生懸命、公共交通機関で環境面、それから飲酒運転の防止、それから乗ったら快適ですよと、いろんな角度で、それから特別割引切符もありますよとか、そういう観点で各地区で何か寄り合いがあったら支所の方声かけてください、回りますということで、シルバーパス券の販売もですけども、PRに努めてまいっております。それから、ホームページ、市報にも毎月、交通局の枠を確保してもらってまして、そこでPRに努めております。こういう委員会の席でも皆さんの御利用をよろしくお願ひしたいと思っておりますし、今度4月異動の時期になると思うんですけど、今度の通勤にはぜひ市営バスを使っていたきたいというPRも職員向けにやろうと考えております。

以上です。

○福島委員長

いいですか。ほかに。

○野口委員

この年間輸送人員というのが270万人ですね。これは結局乗る人がふえればいいわけですよ、最終的には。例えば、あとどれくらいふえれば黒字に——こんな単純なことじゃないのかもわからんけど、考えておられますか。

○杠交通局総務課長

交通局のほうでは、1便1増運動ということ掲げております。これもちょっとPRが行き届かなくて全体に知れ渡っていないんですけど、現在、1日に670便ほど走っております。そこに1名ずつ、200円、そこで料金を払っていただきますと四千何百万円の増収になると。そうすると、現在、20年度見込みが二千数百万円と見込んでおりますけど、それが逆転するという数字になります。だから、あと1人乗っていただくということで希望が持てる状況でありますので、やっぱりこうやって皆さんに声をかけて、乗ってください、乗ってくださいとお願いするのを地道にやっていくことが一番の増収になると思っております。

○野口委員

案外無理なことではないような感じですね。みんなが協力すればね。ぜひPRしていただいて、何とかね、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

○福島委員長

ほかに。

○藤野委員

まず1点目がですね、業務の予定量が前年同ということで、これは大体毎年この数字で出されてはいると思うんですが、やはり収益を上げるためには、目標というか、それをやっぱりある程度掲げて、そのために何をするかというのがやっぱり事業だと思いますので、特にまたバスというのは、公的なバスというのは福祉車両の部分も非常に大きいんですね。ですから、このシルバーパスに関しては、今30%とおっしゃっていましたがけれども、ぜひですね、前、私も質問で言いましたけれども、広報関係にしっかりと努めて、ぜひ各公民館でも受け付けますよとか、バス局に行ったらわかりますけども、簡単に結構出せるんですよ。ですから、もっとそういうシステムを上手に構築して、出前でも行ってでも出せますよというぐらいのような状況にしていって、これは私はふやしたほうがいいと思うんですよ。

あと県の補助金というか、あれが出ていますけれども、運輸事業振興助成交付金130万5,000円ですかね、県交付金ですね。この金額自体はですね、もうどうしようもなく、例えば、この金額から県のほうに多少ふやしてもらおうということは不可能なのかというのが1点ですね。

それから、今、市の職員の方たちにも働きかけるとおっしゃっていましたがけれども、もちろん県の職員の方にも、県庁というのが中心にありますので、空港バスにしたって県庁のところにとまりますよね。それだけ市営バスは気を使ってやっているわけですから、逆に県のほうにもしっかりと働きかけてお願いをして、県の職員の方にもぜひ市営バスを使ってくれということを交渉しに行かなければいけないと思いますけれども、そのあたりのところをお伺いいたします。

○杠交通局総務課長

シルバーパス券の販売につきましては、この3月から4月にかけて各公民館を回って販売するような手はずを整えております。この3月議会で皆さんに議決していただけると予算執行できますので、そこで集中的に販売する週間を設けております。

それから、各公民館、センターあたりである程度人が集まられる機会があったら販売に出かけますよということも申しております、そういうところでの販売もやっております。

それから、乗り合い収入をふやす方法ですけども、県全体としましては、3%なりなんなり減の傾向がある中で、市営バス微増という面では、やっぱり中心市街地があるというメリットだと思っておりますし、さらにふやすように、これはまた地道に努力するつもり

であります。

それから、県の交付金の130万円につきまして、これは軽油税の中から県交付金として返ってくる部分でありまして、これを2倍とか3倍とかというルールにはなっていないです。

それから、県の職員にもPRをということで、昨年からですか、県のほうに回数券の販売を売店のほうにお願いしまして、今度売店がなくなってコンビニか何かになるということですけど、県を通して売らせてください、お願いしますということで回っております。

以上です。

○藤野委員

ちなみに県の売店で売っていたころは、回数券はどれぐらい出ていましたか。

○杠交通局総務課長

毎月2,000円の回数券が20冊ぐらい、販売実績としてはそのぐらいです。全体から見れば少ないです。

○福島委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございます。

それでは、以上をもちまして交通局の議案審査を終了いたします。

執行部の方は御退席願いたいと思います。どうもお疲れさまでした。

◎執行部入れかえ

○福島委員長

それでは、審査を続けたいと思います。

水道局の議案につきまして、執行部の説明を求めたいと思います。

まず、条例議案の第40号議案について説明をお願いいたします。

◎第40号議案 佐賀市水道事業の設置等に関する条例及び佐賀市水道事業給水条例の一部を改正する条例 説明

○福島委員長

ただいま第40号議案について執行部から説明がございました。委員の方からの御質疑を受けたいと思います。

○藤野委員

一本化する話は、もちろんこの図で簡単にわかるんですが、なぜ一本化するのか。一本化することによって、どういうことがメリットなのか、またはそこにデメリットが多少あるのか、そのあたりのところをちょっと聞かせていただきたいんですが。

○石田水道局総務課長

公営企業法を適用した現在の水道事業会計ですね、これを適用することによりまして、当然、経費区分が明確にされるというところがあります。そのことによりまして、料金の

適正な考え方ですね、これらも当然適正なものとして判別できるというんでしょうか、明確にされるというところがまず大きなメリットだというふうに考えております。デメリットということでは、実際、簡易水道事業は非常に山間地ということで経営的には非常に難しい部分がありますので、これらの収入で不足する分ですね、これにつきましては、当然、一般会計のほうからの繰り入れということも必要になるかというふうに考えております。

○金丸水道局長

今のちょっと補足を1点したいと思いますが、メリットとしましては、今までの上水道事業の技術、こういう部分を簡易水道にも当然生かしていくという、これは厚労省あたりからの指導もあります、そういう部分で上水道と同等の、そういった災害のときとか、そういう部分を踏まえて技術的なですね、そういう部分でメリットといった厚労省からの指導的な話もあっていますので、それは大きなメリットかなというふうには考えております。

以上です。

○藤野委員

そういう流れがあつての21年度に、21年度から28年度という約7年ですか、この時間というのは、そういう厚生労働省の指導も入っての期間が決められているというか、決まったということになるんですか。または単に移動するだけだったら7年もかかるのかなというような気がしますけれども、そのあたりはどうですか。

○石田水道局総務課長

今回、21年度で法適用ということで、統合を28年度からということで計画をしておるところでございますけれども、この期間は、国の補助というところで簡易水道事業に対する国庫補助が改正されまして、平成21年度中に統合計画を厚生労働省に出して、承認された場合には27年度までですか、28年度までは補助の対象とするという内容でございました。これを受けまして、簡易水道事業の統合の準備を始めたということでございます。

○藤野委員

それは28年度までに徐々に移行をしていくと。一遍にどーんとじゃなくて、徐々に変えていくということよろしいんですか。

○石田水道局総務課長

現在、簡易水道事業はまだ施設のいろいろ整備する部分がございます。これらの施設整備をこの期間にやっていくということ、それと安全面でもまだまだ不十分な部分がありますので、緊急遮断弁とかですね、そのような施設の安全性を高める。将来的には緊急連絡管とかの整備もしていくということで、この期間の中でそのような整備をした上で、上水道事業と同レベルの施設整備をこの間で行いまして、28年度に統合という形をとりたいと考えております。

○福島委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、第40号議案につきましては審査を終了したいと思います。

続いて、第10号議案の説明を求めたいと思います。

◎第10号議案 平成21年度佐賀市水道事業会計予算 説明

○福島委員長

ただいま執行部から説明がございました。第10号議案につきまして、委員の皆さんの質疑を受けたいと思います。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○大坪委員

経済企業委員会資料の10ページです。ここに非常用飲料水備蓄事業ということで、これはよくわかりませんが、非常用としてあるので、通常はこれはないということで、保管場所は特別設定されておりますか。例えば、支所に置くとか、どこに置くとか、そういうのはどうなっているんでしょうかね。

○石田水道局総務課長

今回、非常用として水道局の敷地、建物内にストックをするということで考えております。非常用として考えております。

○大坪委員

これは通常の水道水をそのままペットボトルに注入して保管するという方法でしょうか。

○石田水道局総務課長

ボトル化をします前に、ボトル製造工場で水道水を一回煮沸いたしまして、その上でボトル詰めをするという工程になります。

○大坪委員

こういう方法については、御市だけではなくて、他の県でもこの利用については行われておると思いますけどね、これは市販するとかなんかということにはつながっていかないんですか。

○石田水道局総務課長

平成21年度は災害時の非常用、初期用の非常用飲料水ということで考えております。ただ、PR用ということで、イベント等でもできれば配布してPRをしたいということで、21年度実績を見ながら販売も議論をしていきたいと考えておりますが、現時点での販売ということでは考えておりません。

○山下委員

この本数との関係で、私はちょっとどこに備蓄するのかなと思っていたんですが、水道局だけだということで、全体的に考えたら、佐賀市の防災計画との整合性からいくと、それぞれの防災拠点にこれを置くということは当然考えられると思いますが、そうなったときに、もし防災拠点で、今のままだと多分別に水を買って置くというパターンになると思

うんですね。佐賀市がどこかの防災拠点に置くと。そうなったときに、この水道局からもし置けば、置くということになるのか、安く売りながら置くということになるのか。いずれにしても、そういう形をとりながら、拠点に置かないと余り意味がないような感じがするというのと、それから、ボトルの水は1年でかえるのか。ちょっとその辺、もてる時間はどれぐらいなのかということをお聞きします。

○石田水道局総務課長

まず第1点目、拠点にストックしておくということが理想的だろうというふうな御意見でございます。実は拠点に置くということが最もスピーディーな対応ができるというふうな考えております。ただ、本数も今回少ないということで、災害のときに自力で動けない方とか、そういう方にいち早く持っていく体制ということをもっと考えたいというふうな考えております。

それと2番目の保存期間ということで、当然、保存期間の問題がございまして、今回、製造、ボトル詰めをしていただくところとずっとこの保存期間について協議をしております。一般的には他の事業所でつくられているのは、1年とか2年、長くても3年とかですね、そのような保存期間でありますので、我々として製造したときの保存期間をどの期間を設定できるのか、これはボトル製造業者さんですね、ボトル化の業者さんとあわせて協議しながら、最終的な保存期間を考えていきたい。保存期間次第で運用が大分変わりますので、その辺は業者さんと詰めていく必要があると考えております。

○山下委員

1点目の拠点との関係なんですが、今、災害時要援護者支援ということに取り組み始めていますね、各地域で。そうすると、どこにどなたがどんな人に支援をしなくてはいけないかということ、やっぱり地元が一番よくわかるし、最も迅速になると思うんですね。そうすると、今の御説明だと、独居老人宅などに迅速に配布する体制とありますが、それを水道局で持つというよりも、やっぱり地域に置いていくほうが最も迅速ではないかと思うんですが、その辺で、当面この3,000本と2,000本ではありますけれども、これは私は議論しながら、途中ででもふやしていきながらきちんと対応するという立場をとっておいたほうが、本当に災害はいつやってくるかわからないという中で、何か中途半端な対応の感じもするわけなんですけれども、その辺は防災の部門との協議は何かなさっているんでしょうか。

○金丸水道局長

ただいまの質問ですが、当然、御指摘のとおり、災害がどれだけ大きさがあるかですね。小さいかによって、水道局で対応できるかできんかという部分はありますが、まず今の御指摘のように、基本的には佐賀市の防災の対策本部、そういう部分との連携をとりながら、将来的にはやはり対策本部にも設置をする必要があるかなど。そして、緊急の場合にこちらのほうからお届けをするという方法ということも当然視野に入れながら、今後、対策本



部とも協議を重ねていきたいというふうには思っています。

○山下委員

ちょっと意味が違ってしまっていて、私は災害のほうとも、防災本部とも話されたかとお尋ねしたのは、こういうものを非常用としてやるということについて、体系立って防災のほうと協議されましたかというふうに伺ったんですよ。というのは、さっきから言っていますように、せっかくだから、それぞれの地域の拠点に置いて、要援護者支援要員というのがこれからつくられていくわけなので、その人たちが一番わかっているというか、どこに届けるかということは一番わかっている状態になるわけなので、今ここで水道局のほうは迅速に配布する体制を築くというふうに書かれていることの根拠といいますか、保証が本当にあるのかなど。結局そちらに協力を求めないといけなくなるんじゃないかという意味で、どのように協議をされているのですかと質問したんですが。

○石田水道局総務課長

実は製造を決定する前に、要援護、支援が必要な方、個人情報等もあるので、開示していいよという名簿が既に市のほうでございます。約1,500人ほど届け出がっております。これらについて事前に名簿をいただいて、必要な方の確認をしております。当然、災害、市全域で起これば、全部にとということになれば本数自体も足りませんし、初動態勢といながらも、人員も非常に難しいことになります。一般的には地域的な災害ということであろうと思っておりますので、その1,500人の中で、その地域の方に水道局から持っていくという体制は可能だと考えております。ただ、防災計画の中で一緒になってこのボトル水を活用していく方法とかストックする場所の議論とかですね、そういうのは21年度は1年目で本数も少ないですけども、議論していきながら最もいい方法を考えられればというふうに考えます。

○山下委員

PRとの関係にもなるんですが、実際には出前講座だとかなんとかでもこれを紹介していかれるわけですね。それで、当面はこれだということではありますが、個人の家でも、いろいろ防災グッズを用意しておきましょうと。避難用品をと。そのときには結構ペットボトルだとか、そんな話はあるわけですね。ああ、そうですかと、それじゃ、佐賀市の水道の水を使ってされているならば、それを買おうかなということだって当然出てくるわけですね。ですから、何かその辺まで、これはスタートだということならあれなんですけど、ぜひですね、そういう位置づけならそういう位置づけとして、もっと普及をしていくことも考えながら図っていければいいのではないかというのが1つ。それからもう1つは、いずれにしろ保存期間だとかなんかということは、ばちっと大きくわかるようにパッケージのところにするというのはとても大事なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひますが。

○石田水道局総務課長

今後、ボトル業者と協議する中で気をつけていきたいというふうに考えています。

○藤野委員

済みません。この件は私がいろいろお願した件もあって、この委員会で水道局に行ったときも、かなりこの件についてお話をして、やっと形になってきたかなと思っております。

ちょっと今意見が出た中で、私が残った部分でお聞きしたいのは、まず、一番最初のイメージというのは非常に大切なんです。今後、販売を視野に入れてやっていかれる中であれば、まず、このデザインというのは非常に重要視をして考えなければいけないし、ペットボトル自体の形というのも、おしゃれな形じゃなくて、これが上手に、備蓄用であればかさばらないような形のペットボトルを選ばなきゃいけないし、あとデザイン自体に広告を、私は将来的にここに、例えば、バルーン会場でPRのために配布すると。佐賀市水道局のPRのためにですね。そのときには、例えば、バルーンの会場のスポンサーがそこに広告を載せるようなイメージを私は持っているんですけども、そのためにも、まず最初のイメージで、先ほど煮沸して水道水を入れるとおっしゃっていましたが、水道法の中では水道管を通すときには塩素を入れなければいけない、何%ということが確立されていますが、この場合には適用されないですね。ですから、塩素は入っていないということでもいいのかというのが1点。それからデザインですね、ラベルのデザインをしっかりとやってほしいということ。それから、もちろん調べていらっしゃるでしょうけども、ラベル自体の最小ロットをどれぐらいでできるように業者と話し合われて結果が出ているのか。例えば、100本ずつあれば、例えば、私のお店があるとすれば、そこに藤野商店の広告を載せて100本でできるように今のところ予定、想定をされているのか。先々のことを考えてですね。あと、まずですね、やっぱり賞味期限をしっかりと書くというのは非常に重要なことで、公的な機関がこういう口に入るものを出すときにですね、事故が一度起こったらもうだめなんですね。そこでアウトなんですよ。ですから、それを十分気をつけて配慮していただきたいというところがあります。

以上でございます。

○水道局総務課庶務係長

先ほど申されました塩素の件ですけれども、これについては煮沸しておりますので、塩素は入っておりません。

ロット数です。1回の発注です、500ミリリットルが2,400本、2リットルタイプが600本というふうになっております。

賞味期限の件ですけれども、メーカーのほうともいろいろ話し合った結果、やはり何かあったら一番これがいけないことなので、まずは1年でやってみよう。そのうち在庫がたまって毎年サンプルがとれますので、それをずっと水質検査しながら、2年、3年と持っていこうと、そのように考えております。

○福島委員長

あとパッケージ、ラベルの広告の件。検討されていなければ、検討されていないという状況での答弁でもいいんですけど。

○水道局総務課庶務係長

ラベルについては、これに書いているのはイメージ図で、もう少しセンスのいいやつを考えております。先ほど総務課長のほうが申しましたとおり、市長部局とですね、いろいろなイベント等があれば、これから研究をして、何とか佐賀市のPRにつなげていきたいと、そう考えております。

○福島委員長

先ほど言われたロット数というのは、1回に発注するペットボトルのロット数が2,400本とかであって、藤野委員の質問の中にはパッケージはどのくらいのロット数で発注できるのかという質問が入っていましたので、それがもしわかっていたら。

○水道局総務課庶務係長

ラベルについては、1回の発注で1万5,000枚になっております。

○福島委員長

最小単位は。

○水道局総務課庶務係長

最小単位が1万5,000枚ぐらいです。

○福島委員長

ほかに。

○山下委員

その前のページの緊急貯水槽の設置工事についてなんですが、遠隔地で給水が遮断されるおそれのあるという説明が載っています。これは嘉瀬地区がということなんですか。ほかにそういう地区はないのかどうかということで、要するにここに設置をすることになった経緯、背景というのをもう少し御説明ください。

○西村水道局工務課長

そしたら、設置に当たって、考え方としましては、まず配水管網的にどうなのかと。それとあと地理的条件としてどうなのかと。それとあと企業団から応援入水を受けるわけですが、入水栓からの距離からどうなのかということを検証いたしまして、まず、嘉瀬地区については、災害時において被害が一番予測されます水管橋が一番多くかかっているということで、寸断のおそれがあるということで嘉瀬地区のほうに選定をしてきたところでございます。

○山下委員

そうすると、ほかにはありませんでしょうか。

○西村水道局工務課長

ほかにも、今後につきましても、さっき言いましたように、選定に当たっての条件とし

まして、配水管網とか地理的条件とか、あと企業団の入水地点からの延長等ですね、そういう中から検証しながら、今後設置をするに当たっては検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○山下委員

これは大変重要な取り組みだと思しますので、ぜひそういうことは全体計画というか、全体の図を明らかにしながら、その中でずっとこれだけやっていきますよということが見えるようにしたほうが、つまり嘉瀬がつかましたと。もうこれでいいんでしょうかということになっていくと思しますので、やはりそこは早く明らかにしながら、全体的にも進めていくべきではないかということが1つあります。

それからもう1つは、これは学校のグラウンドの中につくわけですね。それで、ちょっと支障はもちろんないようにされるとは思いますが、どういう形になるのでしょうか。形状とか。

○西村水道局工務課長

まず、本体自体の大きさとしましては、水道管としては1,500ミリですね。1メートル50センチの大きさで、延長としまして、長さとしまして29メートルが貯水槽本体の大きさとなっております。それで、学校のほうのグラウンドに埋設をするわけでございますが、埋設するに当たりましては、縦が34メートル、幅が6.5メートル、深さが3.3メートル掘削をしながら設置をしていきたいというふうに考えています。それで、一番安全面ということが大事ということで、私たちとしましても夏休みの期間中に工事を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○大坪委員

この緊急貯水槽なんですけど、これはあくまでも災害時の応急的に使用するということが言われておりますけれども、これは災害ということで、範囲は確定、範囲を決めておられますか。例えば、これは給水専用だよ、人間が飲むやつだよということ。例えば、これは火災とかなんかに使用はできるのかということ。そういう範囲についての設定はされておりますか。

○西村水道局工務課長

まず、範囲につきましては、先ほど申しました5,000人程度ですね、50トンでございますから、1日最低1人3リットルの5,000人分ということを確認として想定をしておりますので、まず嘉瀬校区につきましては5,300人程度の校区内人口だというふうに把握をしておりますので、嘉瀬地区の人口は何とかできるんじゃないかというふうに考えているところでございます。

○福島委員長

消防に使えるかという質問が出ておりますが。消火活動に使えるかどうかということです。

○西村水道局工務課長

いいえ、消化活動にはですね、まずさっき言いましたように、水道管を若干大きくしたような感じでありまして、その中で、いつも水道管と同じようにずっと回っているわけでございますので、消火栓につきましてはそこに設置をしておりますので、消火活動については利用できないというふうになっております。

○大坪委員

その消火栓ということについては、通常の消火栓を使ってくださいと。これはあくまでも給水用として設置しておりますからと限定されているわけですね。

○西村水道局工務課長

はい、そうです。

○福島委員長

ほかにございませんか。

○金丸水道局長

今の部分で補足をさせていただきますが、本来、水道としては災害時の応急給水用として考えたわけですが、まず今の質問のように、消防水利としてどうかということで、消防のほうともいろいろ協議をしましてまいりました。それで、消防としては、今の段階では、そこに消防水利としては必要ないですよということでしたので、応急給水における容量の緊急貯水槽を今回設置したものであります。

○福島委員長

ほかにございませんか。

○重田副委員長

済みません、予算書の25ページですね、企業債のあり方で、証書借り入れということなんですけど、利率が8%以内ということになっていますけど、今の時代だから実質はもっと下じゃないかなと思うんですよね。この利率のあり方というのは、例えば、公営企業法では8%が上限ですよと、そういう部分があってされているのか。反対にですね、今の時代だったら、例えば、4%というのも可能じゃないかなと思うんですけど、それについてちょっとお伺いします。

○石田水道局総務課長

8%という数字自体は、この繰り上げ償還を一般会計と一緒にしているわけですが、佐賀市として合わせたということで、単なるそういった数字の位置づけでございます。

確におっしゃるように、借入金の利率につきましても、平成19年度、20年度は2%を切っているような利率には現実的にはなっております。そういうことで、これは統一した利率ということを出しているということの位置づけでございます。

○重田副委員長

8%ですね。反対に、議会で8%オーケーしたやんねということであって、そういうやり

方じゃ、もう十分わかってやられているということで、実質1%ぐらいと理解してよろしいんでしょうか。

○石田水道局総務課長

参考ですけれども、平成19年度の借り入れ利率が、これは確定しておりますけれども、1.8%。20年度の借り入れ分については、まだ最終確定ではございませんけれども、1.8%を下回るという予測をしております。

○福島委員長

ほかにございませんか。

○藤野委員

済みません。ちょっと戻って非常に失礼なんです、さっきのペットボトルの件なんです、デザイン作成費とあって73万5,000円になっておりますが、これほどここに委託をしてデザインをつくっていただくと。単にデザイン料だけという意味でございますでしょうか。

○水道局総務課庶務係長

デザインについては委託に出しております。デザインについて、それもですけれども、著作権も当然発生しますので、その辺の諸費用も入っています。

○藤野委員

もう発注されてあるんであればちょっとまたあれなんです、まだされていないと、まだ決定もしていないということであれば、私はこれは話題性からいって、せっかく非常用のこういうペットボトルをつくれますから、そういう市民の皆さんに公募をしたりして、そこに水道局から採用されれば、例えば、備蓄用の記念ボトルを差し上げますとかですね、PRになるし、私はそういうことを利用されていったほうが、これは全部をですね、例えば、ダンボールラベル用、これは複数年分とありますね。これが例えば3年分と考えて、ペットボトル化、これはもう1年間の固定ですけれども、デザイン作成費用は例えば3年分として、全部割っていくと、これは1本当たり結構な金額になってくるんですよ。200円近く多分なってくると思います。ただ、デザイン作成費を除いていくと百二、三十円ぐらいになるのかなという気がするんですよ。

ですから、最初ですから、もちろんある程度お金がかかっていくのは仕方ない。中の水自体は水道局の水ですから、ほとんど経費はかからないということであれば、せっかくのものでしたら、そういう話題性を持たせて世に出していくというような形に持っていったほうがいいのか。そして、将来的にはこの水道水で販売も考えているみたいなのところを出されたらどうかと思うんですが、そのあたりは、例えば今の流れでいくと、もうそれは変更できないのかどうかと、そのあたりをちょっと含めて聞きたいんですけど。

○水道局総務課庶務係長

まだ予算も通っておりませので、最終決定はしておりません。ただ、メーカーのほうと

いろいろ打ち合わせして、ある程度の図案はできております。やはりこれは水ですので、売れるところが暑い時期だと思っていますので、何とか連休前に仕入れたいと思って、今動いております。ただ、今後、委員の言われるとおり、そういういろんなことを考えながらやっていきたいと思っています。

○藤野委員

あとはペットボトル化するに当たって、何か料金的にですね、そこしかなかったのか。例えば、これは競争です、何件か市内にあって、県内にあって、多分今までの話ではサンレイさんだと思うんですが、それ以外に何かこういった業者があって、ちょっと多少でもいいから競争をしてこの数字を出したのか、そのあたりのところをちょっと。

○水道局総務課庶務係長

県内業者に二、三社当たっております。ただ、ジュース工場関係がちょっと主だったんですけれども、ジュース工場だったらやはりにおいがつくということで、飲料水というですか、ボトル水についてはなかなかつくってもらえないというような状況です。それで、さっき申しました単価ですね、1本について500ミリリットルが大体85円前後で、2リットル、これについては177円前後でできるかなと思っています。

○福島委員長

ペットボトル化したときに、また研究会が開ければと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、以上で第10号議案も含めまして水道局の審査を終了いたしたいと思います。

この後、研究会に入りますので、執行部の方はそのままお待ちいただきたいと思います。

では、委員の方にお諮りいたします。現地視察の希望が、昨日、イノシシ防護さくが1件出ておりますが、ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、今のところ1件でございますので、往復1時間ほどで現地を見て帰ってくることができますので、あしたの出発時間を9時半ということで設定いたしたいと思いますが、いかかでしょうか。9時半出発で。(「月曜日」と呼ぶ者あり) 済みません、月曜日です。申しわけございません。月曜日の9時半出発でいかがでしょうか。帰ってき次第、若干休憩をはさんでまどめに入りたいと思っていますので。(発言する者あり) 1時間ほど帰ってこれると思います。ですから、各会派の打ち合わせ等がございましたら、済みません、その前に済ませていただければと思います。何か文教福祉委員会のほうも現地視察に行かれるという話でございますので、よろしく願いいたしたいと思います。

それでは、これをもちまして本日の経済企業委員会を終了いたします。